

令和7年2月27日

介護保険事業所 管理者 様
障害福祉サービス事業所 管理者 様

京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター長
(京都府健康福祉部副部長)

障害者・高齢者虐待防止に向けて施設・事業所に求められる体制整備等と
身体拘束・行動制限の廃止を考える研修会（御案内）

余寒の候ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府では「京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター」を設置し、市町村が障害者・高齢者の虐待事案において、事案解決に向けた取組をするための支援の強化を進めてきました。

この度、「障害者・高齢者虐待防止に向けて施設・事業所に求められる体制整備等と身体拘束・行動制限の廃止を考える」をテーマにして別添開催要項のとおり研修会を開催します。昨年度に引き続き、障害者・高齢者における施設虐待の実情を知る講師に講演をしていただきます。

なお、今年度も集合形式の研修ではなく、受講者に講義動画を視聴していただく形式にて開催させていただきます。御多忙のところ誠に恐縮ですが、担当職員の視聴について御配慮いただくとともに、積極的な視聴をお願いします。

今回、事前申込は不要です。講義動画を視聴後、所定の受講後アンケート（「京都府・市町村共同電子システム」に掲載。回答方法はオンラインのみ）の回答をもって受講完了となります。なお、視聴可能期間や動画(YouTube)のURL、アンケートの回答可能期間等はワムネットにて掲載・告知し、別途案内はいたしませんので、御留意願います。また、受講証明は発行いたしません。必要に応じて各施設・事業所にてアンケート回答を印刷し保存してください。

また、令和7年3月27日（火）17：00（回答期限）の受講後アンケートに御回答がない場合は受講したことになりますので、御留意ください。

担 当	京都府健康福祉部高齢者支援課 電話：０７５－４１４－４５７１ 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター 電話：０７５－４１４－４６０７
-----	--